

# 尼崎市立地域研究 史料館事業要覧

(付、平成 21 年度事業報告)

平成 22 年 (2010) 4 月

尼崎市立地域研究史料館

## 目 次

1	目的と沿革	1
2	性格と機能	1
3	組織・施設	1
4	事業の概要	2

### [付、平成 21 年度地域研究史料館事業報告]

1	史料の収集・整理・公開	5
2	ボランティア	7
3	地域研究史料館専門委員	8
4	新「尼崎市史」編集事業	8
5	講座・自主グループ等の催し	10
6	市民団体・研究機関等との連携・協力	12

### [資料編]

	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例	13
	同条例施行規則	14
	新尼崎市史編集委員会委員名簿・地域研究史料館専門委員名簿	16
	地域研究史料館平成 22 年度歳入・歳出予算、事業別明細	17
	利用のご案内	18
	閲覧票兼複写票・特別貸出票	19
	歴史的公文書保存・公開事業の概要	20
	歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領	21
	新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図	23
	地域研究史料館刊行物販売一覧	25
	地域研究史料館へのアクセス	26

## 1 目的と沿革

こもんじよ  
古文書や古記録、歴史的公文書、刊行物や地図・写真といった歴史資料は、地域の歴史を知るうえでかけがえのない文化遺産です。

尼崎市立地域研究史料館は、これらの歴史資料を収集・保存し、後世に伝え、広く市民の利用に供していくため、昭和 50 年（1975）1 月 10 日、市史編修室を発展させる形で開館しました。

## 2 性格と機能

尼崎市立地域研究史料館は、もんじよかん地域文書館、地域史文献センター、地域史研究室という三つの性格をもっています。

古文書・近現代文書、歴史的公文書、地図や写真、ビラなど、尼崎および歴史的関連地域に関する文書・記録・史料類を幅広く収集・保存し、閲覧公開しています。

また、市民の皆さんがこれらの史料を利用して、地域の歴史について比較しながら調べることができるよう、全国の地域史誌、歴史関係の紀要・雑誌なども収集・公開しています。

地域研究史料館では、市民の皆さんがこれらの史料を利用して、地域の歴史に関するさまざまなテーマについて調べていただけるよう、レファレンス・サービスを行なっています。また、こういった市民の皆さんの調査・研究の成果を館にご提供いただき、市史や研究紀要といった刊行物などを通じて、公表・紹介しています。

## 3 組織・施設

- (1) 組織 総務局所管 地域研究史料館
- (2) 人員 正規職員 1 名（館長）、再任用 1 名、嘱託 6 名
- (3) 施設 尼崎市昭和通 2-7-16、尼崎市総合文化センター 7 階に所在別に尼崎市北城内 47-2 に分室を設置

用途	本館	分室	合計
史料収蔵庫	118㎡	1,327㎡	1,445㎡
史料整理室	49㎡	—	49㎡
閲覧室	50㎡	—	50㎡
事務室等	91㎡	—	91㎡
合計	308㎡	1,327㎡	1,635㎡

#### 4 事業の概要

##### (1) 史料の調査・収集・整理・公開、レファレンス・サービス

地域研究史料館収蔵史料（平成22年3月末現在）

種 類	内 容	収蔵点数	うち整理公開点数
(1) 古文書・近現代文書類	村方・町方文書、藩関係、社会・労働等	1,812件 125,572点	246件 70,835点
(2) ビラ・ポスター類	各種団体、営業関係等	39,148点	(仮整理)
(3) 公文書・資料 公文書 行政資料	歴史的公文書 印刷物等	16,250冊 未算出	(仮整理)
(4) 文献類	地域史誌、団体史、 刊本史料、目録等	55,275冊	36,533冊
(5) 紀要・雑誌	自治体・大学発行等	2,812種 53,339冊	2,812種 53,339冊
(6) 新聞	(マイクロフィルム)		
(7) 地図類	地形図・市街地図等	2,699点	2,699点
(8) 絵はがき		2,771点	2,771点
(9) 写真・フィルム類 写真アルバム ネガ・ポジフィルム マイクロフィルム コレクション写真		240冊 4,100本 6,350本 3,800点	165冊 4,100本 6,300本 1,800点
(10) 複製史料	史料コピー・CH製本等	3,200冊	未整理
(11) 映像・音響史料 その他		1,200点 未算出	236点 電子資料 84点

##### (2) 編集事業

###### ア 新「尼崎市史」編集事業

(参考：資料編 p16「新尼崎市史編集委員会委員名簿」、p23「新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図」)

(ア) 尼崎市制 80 周年記念振興事業。平成 8 年度（1996）事業開始、尼崎市制 100 周年（平成 28 年度）完結予定。

(イ) 既刊『尼崎市史』（昭和 62 年度－1987－完結、全 13 巻・別冊 1）の成果を踏まえ、市民参加・ネットワーク型の手法により、生活・文化史を中心テーマとするわかりやすく親しみやすい新市史の編集・刊行。

(ウ) 市制 90 周年記念『図説尼崎の歴史』刊行（平成 18 年度）を受けて、

平成 19 年度に事業計画見直し作業実施。その結果、「学ぶ市史から調べる市史へ」を基本コンセプトに、歴史情報の Web 公開と刊行物発行からなる見直し計画案を策定し、市制 100 周年に向けて実施中。

イ 尼崎市立地域研究史料館紀要『地域史研究』

(ア) 昭和 46 年度創刊、平成 22 年度は第 110 号を刊行予定。

(イ) 尼崎地域の歴史や史料館事業に関する論文、史料紹介、エッセイなどを逐次掲載・刊行する。

(3) 講座等の実施

ア 『尼崎市史』を読む会

(ア) 平成 6 年 10 月に開講した、『尼崎市史』をテキストとする講座。現在のテキストは、平成 19 年刊行の尼崎市制 90 周年記念『図説尼崎の歴史』。

(イ) 毎月第 3 木曜日の夜間に、市立中央図書館セミナー室を会場として例会を開催。ほかに月 1 回のサポーターズ・サロン、『尼崎市史』第 1 巻分科会を開催。また不定期の特別企画等を、年 1 ～ 2 回程度実施している。

イ 尼崎の近世古文書を楽しむ会

(ア) 平成 8 年 10 月開講。地域研究史料館所蔵古文書等をテキストとして、古文書解読法を学ぶ市民の自主グループ。

(イ) 平成 8 年の発足当初は 1 グループのみであったが、その後会員が増え、現在は 3 グループがそれぞれ月 2 回、地域研究史料館会議室を会場として例会を開催している。

ウ 新「尼崎市史」研究会

新「尼崎市史」編集事業のための調査・研究を目的として随時開催。

(4) 専門委員

(参考：資料編 p16 「地域研究史料館専門委員名簿」)

各時代・分野の専門家に委員を委嘱し、新「尼崎市史」編集事業をはじめとする史料館事業への指導・助言ならびに、館蔵史料をはじめ尼崎地域の歴史に関する調査・研究に携わっていただく。

(5) ボランティア

- ア 写真整理 月1回の定例作業および、随時個人作業
- イ 古文書目録データ整備 月2回の定例作業
- ウ その他の史料整理・データベース入力等の作業 随時個人作業

(6) Web サイト

- ア 尼崎市立地域研究史料館公式Webサイト  
<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/>  
史料館事業概要、利用案内、史料目録・検索データベース等
  - ・ 文書群概要・文書目録＝館蔵古文書・近現代文書類のうち、整理済み・閲覧可能な文書群の概要と目録のPDFデータを掲載
  - ・ 史料検索＝館蔵史料のうち図書、雑誌、電子資料、論文・抜刷、地図、音響・映像資料、および尼崎関係論文索引
- イ Web版尼崎地域史事典“apedia”  
<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/apedia/>

〔付、平成21年度地域研究史料館事業報告〕

1 史料の収集・整理・公開

平成21年度も、引き続き各種史料の調査・収集・整理・公開に努めました。平成21年度末現在の館蔵史料の概要は、本要覧2ページ掲載の一覧表のとおりです。

また、史料の利用相談（質問・調査へのレファレンス・サービス等）および、利用者向けの複写サービスの実績は次のとおりです。

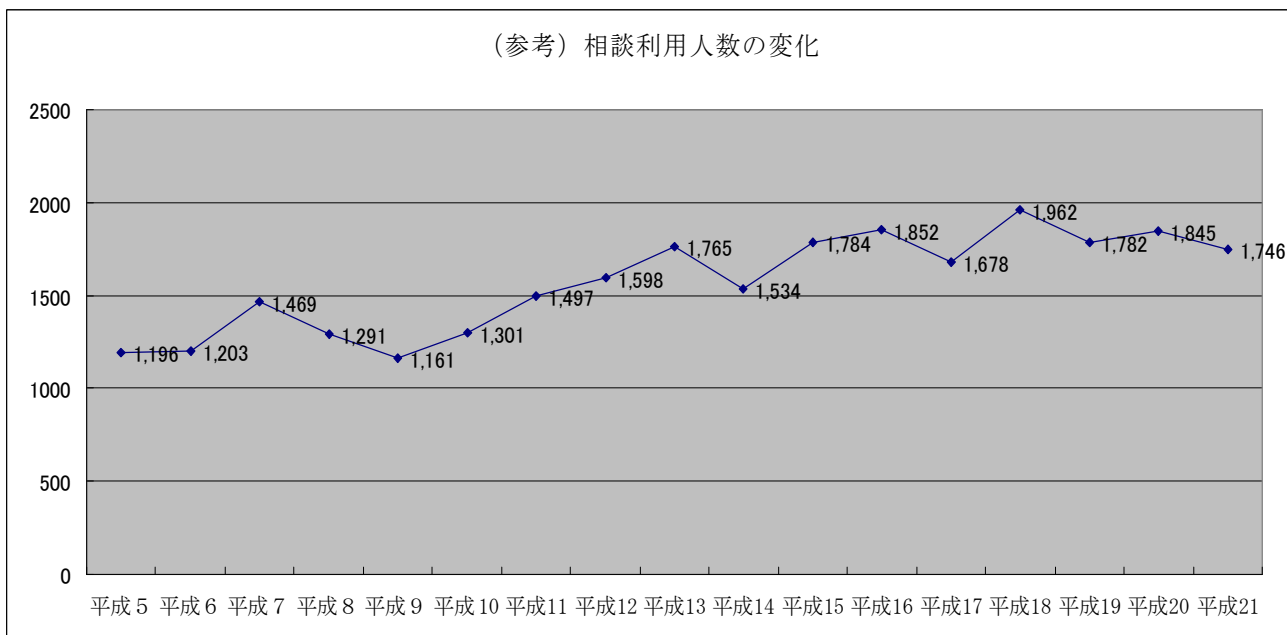
平成21年度利用相談

来館	電話	e-mailその他	合計
880件	449件	185件	1,514件
1,080人	463人	203人	1,746人

平成21年度史料複写（撮影を除く有料複写サービスの実績）

589件	19,156枚
------	---------

（参考）相談利用人数の変化



〔古文書・近現代文書類〕

平成21年度、新たに87件1,464点の文書群を受け入れました。これらの新規受け入れ分を含めて、未整理史料の整理・公開作業をすすめるとともに、旧市史編集資料目録に収録されておりデータベース化されていない文書群について、尼崎の近世古文書を楽しむ会の会員有志によるボランティア協力を得てデータベース化作業を進めました。

これらの作業を踏まえて、平成 22 年（2010）1 月、地域研究史料館所蔵の古文書・近現代文書類のうち、文書群概要および文書目録のデータを作成済みのものについて、それぞれの PDF データを本 Web サイトにアップしました。

これにより、当館までご来館いただかなくとも、Web 経由で館蔵古文書類を検索していただくことが可能となりました。今後は新たに受け入れ整理した文書群のデータを順次アップしていくとともに、過去に受け入れたデータ未作成の文書群についても、ボランティアの協力を得てデータ作成と公開に努めていきたいと考えています。

### 〔歴史的公文書〕

（参考：資料編 p20「歴史的公文書保存・公開事業の概要」、p21「歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領」）

平成 21 年度は、例年の庁内年限廃棄公文書からの歴史的公文書選別・収集・簿冊目録リスト作成作業に加えて、史料館所蔵の公害関係文書および阪神・淡路大震災関係文書の一部を対象とする調査・整理作業、庁内各部局保存文書・資料の調査作業を実施しました。

このうち、公害関係文書（高度成長期の公害対策に関する簿冊）の調査・整理については、植木佳子専門委員の指導・協力を得て実施しました。その成果は、当館紀要『地域史研究』第 110 号（平成 22 年 9 月発行）に「小特集 尼崎市公害関係公文書の公開に向けた取り組み」と題するレポートとして公表しています。加えて、これら公害関係文書のうち、劣化・損傷の著しい簿冊 6 冊を対象に、平成 19 年度から 21 年度にかけて元興寺文化財研究所に委嘱する形で修復保全作業を実施しました。

また、阪神・淡路大震災関係文書の調査・整理については、文部科学省科学研究費補助金・基礎研究（S）「大規模自然災害時の史料保全論を基礎とした地域歴史資料学の構築」を実施している神戸大学文学部との連携により実施しました。

### 〔史料検索システム等〕

平成 19 年度に運用を開始したウェブ上の館蔵史料検索システムおよび、市民ボランティアのみなさんの協力を得て入力・構築したウェブ版尼崎地域史事典"apedia"（アペディア）の運用を継続しました。

史料検索システムへの収録範囲は、図書、逐次刊行物、映像・音響史料および尼崎関係論文索引など未だ館蔵史料の一部にとどまっています。



これを拡充し、当面地図および絵はがき類をシステムに加えるべく、平成 21 年度はその準備作業を実施しました。

## 2 ボランティア

平成 21 年度も引き続き、『尼崎市史』を読む会」などの企画・運営、史

平成21年度ボランティア作業実績

作業の種類	参加人数	作業日程	回数	延べ人数
写真整理	8人	グループ作業（月1回）	12回	延べ56人
		随時個人作業	97回	延べ100人
古文書目録データ整備	10人	グループ作業（月2回）	19回	延べ66人
その他の作業	8人		29回	延べ32人
合 計			157回	延べ254人

料調査や聞き取り調査、史料整理およびデジタル化など各種の作業について、ボランティアのみなさんの協力を得ました。

このうち、史料整理・デジタル化作業の実績は次のとおりです。

なお平成 21 年度は、史料整理およびデジタル化などの作業に携わっていただいているボランティアのみなさんを対象とするインタビューを実施しました。これは、尼崎市役所が全庁的な取り組みとして実施している改革改善運動の一環として行なったもので、インタビューを通してボランティアのみなさんとのコミュニケーションを図り、今後の事業に活かしていこうという意図のもとに実施しました。計 13 人の方にインタビューした結果、次のようなご意見をお聞きすることができました。

「史料にふれ、尼崎の歴史を学びたいという動機や、作業を通じて尼崎の歴史をアピールし、市のイメージアップに貢献したいと思い参加している」

「写真整理のグループ作業について、写真の活用公開に向けた作業工程全体のなかでのボランティア作業の位置付けがわかりにくく、作業が役立っているのかという疑問を感じるところがある」

「史料の整理や取り扱いについて、スキルアップの機会が欲しい」

以上のようなご意見をふまえて、写真整理のグループ作業についてボランティアと史料館スタッフの懇談・意見交換の場を設けて、史料館の側から作業の意義・位置付けや成果について説明するなどの改善方策を試みました。平成 22 年度以降も、作業の成果発表やボランティアのみなさんを対象とするスキルアップの場の設定などを、検討していく予定です。

### 3 地域研究史料館専門委員

地域研究史料館では、史料館事業全般について、調査・研究していただき、また指導・助言を仰ぐことを目的として、各分野の専門家を専門委員として委嘱しています。

平成 21 年度、委嘱した委員は次のとおりです。

#### 平成21年度地域研究史料館専門委員

代表	いわきたくじ 岩城卓二	日本近世史	京都大学人文科学研究所（准教授）
副代表	いちざわてつ 市澤 哲	日本中世史	神戸大学文学部（教授）
	うえきよしこ 植木佳子	日本近現代史	大阪夕陽丘短期大学（非常勤講師）
	かきとうひろかず 垣東弘一	教育システム 情報学	園田学園女子大学（短期大学部准教授、教育研究企画部長）

市澤委員および岩城委員には、それぞれ担当の時代分野についての調査・研究や史料情報提供などを行なっていただき、また次項に取り上げる新「尼崎市史」編集事業について、刊行物準備に向けた調査事項の検討と調査の実施などをご担当いただきました。

植木委員には、主として歴史的公文書の保存・公開（公文書館事業）についての検討作業および文書の調査・整理作業をご担当いただきました。

垣東委員には、新「尼崎市史」編集事業の一環として実施している、『図説尼崎の歴史』Web 版データ構築に関する共同研究事業を、主としてご担当いただきました。

### 4 新「尼崎市史」編集事業

（参考：資料編 p16「新尼崎市史編集委員会委員名簿」、p23「新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図」）

新「尼崎市史」編集事業は、尼崎市制 80 周年記念振興事業として平成 8 年度に開始し、市制 100 周年の平成 28 年度に完結予定の事業です。「学ぶ市史から調べる市史へ」を基本コンセプトに、市制 100 周年に向けて、歴史情報の Web 公開と刊行物発行からなる事業計画を実施しています。

このうち、歴史情報の Web 公開については、平成 19 年度から園田学園女子大学・同短期大学部との連携により『図説尼崎の歴史』Web 版構築準備をすすめており、平成 21 年度は同大学との間に共同研究事業契約を結ん

で本格的な構築作業に着手していただきました。この共同研究事業は、平成 21・22 年度の 2 か年にわたって実施し、23 年度に Web 版を公開する予定です。

また、市制 100 周年記念刊行物準備のための調査・検討作業を、地域研究史料館専門委員および協力者とのワーキング作業として実施するとともに、平成 20 年度に引き続き新「尼崎市史」研究会を開催しました。新「尼崎市史」研究会は、市民参加の開かれた場において調査・検討をすすめるべく、希望者は誰でも参加できる講座形式をとっていましたが、市民講座風の内容となってしまう調査・研究の場になじまないということで、本年度開催の第 4 回以降は関係者中心の少人数の研究会形式に変更しました。

第 3 回 7 月 10 日 参加者 40 人

鳴海邦匡氏（甲南大学文学部准教授）

「篠山藩青山家文書の絵図にみる畿内の河川整備事業」

井上真理子氏（尼崎探訪家・イラストレーター）

「尼崎旧新田地帯の聞き取り、原風景マップづくり」

第 4 回 11 月 14 日 参加者 9 人

石川道子氏（神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター研究員）

「尼崎城下の江戸積み酒造業」

第 5 回 平成 22 年 3 月 12 日 参加者 14 人

岩城卓二氏（尼崎市立地域研究史料館専門委員、京都大学人文科学研究所准教授）

「畿内における尼崎城下－尼崎城下絵図を読み解くための視点」

中村光夫（尼崎市立地域研究史料館）

「城下町尼崎の絵図」

〔宝珠院文書研究会との合同研究会〕

これらに加えて、重点調査項目として平成 19・20 年度と 2 か年にわたって収集・翻刻した京都大学文学部所蔵宝珠院文書・法華堂文書（尼崎市域関係分）について、平成 21 年度は市澤哲専門委員および中世史専攻若手研究者有志による宝珠院文書研究会を計 4 回開催していただき、調査・研究をすすめていただきました。

## 5 講座・自主グループ等の催し

### 〔『尼崎市史』を読む会月例会〕

平成 21 年度も引き続き、『図説尼崎の歴史』をテキストとする『尼崎市史』を読む会の月例会を、毎月第 3 木曜日の午後 6 時～7 時 30 分、中央図書館セミナー室において開催しました。第 162 回から第 173 回まで 12 回開催し、参加者は延べ 295 人でした。

例会に加えて、定例世話人会と、会員による調査研究発表・情報交換の場を兼ねたサポーターズ・サロンを計 5 回開催しました。

### 〔『尼崎市史』を読む会第一巻分科会〕

「『尼崎市史』を読む会」参加者有志が、尼崎の古代・中世史に関する文献や論文を読み、自由な意見交換を通じて理解を深めることをめざす研究会です。毎月第 1 金曜日の午後 6 時から 7 時 30 分まで、平成 21 年度は地域研究史料館において 11 回開催し、参加者は延べ 81 人でした。日本中世史の研究者・田中勇さんがボランティアとして会の指導・助言を行ない、報告は基本的に参加者の輪番です。

前年度に続き網野善彦著『平凡社ライブラリー・日本中世の百姓と職能民』（平凡社、2003 年）をテキストとして「第 2 部 職能民」の「2 職能民の存在形態—神人・供御人制—」「3 中世遍歴民と芸能」を読み進めました。

### 〔『尼崎市史』を読む会特別企画〕

地域研究史料館における史料整理ボランティア作業の成果発表と交流を意図して、次のとおり特別企画を開催しました。

タイトル 「地域研究史料館の史料

—史料整理ボランティア作業の成果の紹介—

開催日時 平成 21 年 6 月 27 日（土）午後 2 時～4 時

場 所 尼崎市総合文化センター 7-2 会議室

実施内容

報 告 各ボランティア作業の紹介と交流

講 演 岩城卓二氏（尼崎市立地域研究史料館専門委員、京都大学人文科学研究所准教授）「尼崎藩主の書画—その背景—」

ミニ展示 「尼崎藩主の書画」

参加者 50 人

### 〔児童・生徒向け「歴史ウォークラリー」〕

平成 20 年度に引き続き、中央地域（中央支所の管轄区域）内の市の事業所が連携して取り組む「はばたけ中央っ子」事業の一環として、次のとおり児童・生徒向け「歴史ウォークラリー」を実施しました。

タイトル 「歴史ウォークラリー in 築地・寺町」

開催日時 平成 21 年 7 月 25 日（土）午前 9 時 30 分～ 12 時

主催 尼崎市立地域研究史料館

共催 尼崎市民まちづくり研究会、中国街道・城内まちづくり懇話会、サロン・ド・サモン

協力 兵庫県立尼崎高等学校、尼崎ボランティア・ガイドの会、築地初島大神宮、だんじり保存会、尼信博物館

コース 築地・初島大神宮～小島のだんじり小屋～築地のだんじり小屋～寺町～尼信博物館

参加者 一般参加者 14 人、ボランティア 10 人、兵庫県立尼崎高等学校教員・生徒 40 数人ほか、計約 70 人

### 〔自主グループ - 尼崎の近世古文書を楽しむ会〕

この会は、史料館が保存・公開する尼崎関係の古文書をテキストにして、近世のくずし字の読解に習熟することと、尼崎地域の近世史に親しむことを目的としています。例会の運営は参加者が中心となつて行ない、解読の成果は参加者有志がデジタル入力して史料館に保存しています。将来的に解読文のデータベースとして公開する構想のもと、史料館はテキストの選定、解読・内容調査等において助言・協力しています。

○第 2・第 4 日曜日開催クラス 21 回開催 参加人数延べ 103 人

テキスト＝西新田村小西光信氏文書「諸事願之控帳」（天保 8 年－ 1837 年 3 月から嘉永 6 年（1853）6 月までを解読）

○第 2・第 4 金曜日開催クラス 20 回開催 参加人数延べ 172 人

テキスト＝「幕末期尼崎藩関係文書」

○第 1・第 3 金曜日開催クラス 22 回開催 参加人数延べ 236 人

講師＝石井進さん

テキスト＝古田嘉章氏文書「時友村諸事留控帳」（弘化 2 年（1845）3 月から天保 15 年（1844）8 月までを解読）

（いずれのクラスも午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分、地域研究史料館会議室を会場として開催）

## 6 市民団体・研究機関等との連携・協力

従前に引き続いて、市民団体や行政機関等からの依頼に応じて、歴史に関する講座や見学会への出講、講師紹介などを行ないました。また、公的機関や市民団体が実施する各種調査や出版事業、展示等の催しに対して、史料提供などの協力も随時行ないました。

そのおもなものは、次のとおりです。

### 〔市民、地域団体等からの要請による出講〕

あまがさき市民環境会議環境フォーラム、尼崎青年会議所例会、小田会歴史探訪、<sup>かと</sup>蛸の会総会記念講演会（市政出前講座）、専正寺仏教婦人会・仏教壮年会待受法座（市政出前講座）、中央公民館開明分館管理運営協議会地域協働推進事業（市政出前講座）、富松城跡を活かすまちづくり委員会総会講演会、武庫会理事研修会（市政出前講座）、もみじの会例会（市政出前講座）

### 〔尼崎市・他行政機関・公的機関等からの要請による出講〕

尼崎市主催中核市移行記念シンポジウム、尼崎市新任職員研修、尼崎市ちかまつ・文化・まち情報課「尼崎ボランティア・ガイド養成セミナー」、尼崎市立総合老人福祉センター総合学習教室、尼崎市立労働福祉会館文化教養事業講座、聖トマス大学図書館フォーラム、園田学園女子大学「シニア専修コース・日本史学」講義

### 〔調査・出版・催し等への史料提供等の協力〕

尼崎キリンガーデンシティ COCOE（壁面掲示年表への写真提供）、尼崎市立小学校社会科副読本調査編集事業、財団法人尼崎地域・産業活性化機構講演会（写真パネル貸し出し）、中国街道・城内まちづくり懇話会等主催「あまがさき城内フォーラム」および「歴史ウォーク」「歴史セミナー」、安城市歴史博物館企画展（展示史料貸し出し）、甲南大学人間科学研究所・兵庫県こころのケアセンター共同研究「子ども時代の戦争記憶に関する調査研究」、神戸大学大学院人文学研究科「博物館学習（学外学習講義）」受け入れ

以上

尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例

昭和 49 年 10 月 3 日

条例第 48 号

(この条例の趣旨)

第 1 条 この条例は、尼崎市立地域研究史料館(以下「史料館」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 日々散逸しつつある貴重な文書、記録等の史料及び文献(以下「史料等」という。)を収集し、後世に伝えるとともに、地域社会に対する市民の歴史的認識を深めるため、史料館を設置する。

(位置)

第 3 条 史料館の位置は、尼崎市昭和通 2 丁目 7 番 16 号とする。

(昭 61 条例 45・一部改正)

(事業)

第 4 条 史料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 尼崎及び歴史的関連地域に関する史料等を収集し、整理し、保存すること。
- (2) 尼崎の歴史に関する調査、研究を行うこと。
- (3) 史料等を閲覧に供するとともに、必要な助言及び指導を行うこと。
- (4) 市史、研究紀要、史料目録等を編集し、刊行すること。
- (5) 講座、研究会、史料展示等の普及活動を行うこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、史料館の管理について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(昭和 49 年 12 月 28 日規則 124 で、昭和 50 年 1 月 10 日から施行)

付 則(昭和 61 年 11 月 1 日条例第 45 号)

この条例は、昭和 61 年 11 月 25 日から施行する。

尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例施行規則

昭和 49 年 12 月 28 日

規則第 125 号

(この規則の趣旨)

第 1 条 この規則は、尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例(昭和 49 年尼崎市条例第 48 号。以下「条例」という。)第 5 条の規定に基づき、尼崎市立地域研究史料館(以下「史料館」という。)の管理について必要な事項を定めるものとする。

(閲覧の手続)

第 2 条 条例第 2 条に規定する史料等(以下「史料等」という。)を閲覧しようとする者は、閲覧票を市長に提出しなければならない。

(複写の手続)

第 3 条 文書又は記録<sup>もんじよ</sup>の複写を希望する者は、複写票を市長に提出しなければならない。

(史料館利用の制限)

第 4 条 市長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、史料館の利用を制限することができる。

- (1) この規則に違反したとき。
- (2) 史料等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 他人に迷惑を及ぼすおそれがあるとき。

(閲覧及び複写の制限)

第 5 条 市長は、次に掲げる文書又は記録<sup>もんじよ</sup>等(これらの複写物を含む。)の閲覧を制限することができる。

- (1) 損傷のおそれがあるもの
- (2) 個人の秘密に関するもの

2 前項の規定は、文書又は記録<sup>もんじよ</sup>の複写の制限について準用する。

(損害賠償)

第 6 条 利用者は、史料等を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその損害を賠償しなければならない。

(開館時間及び休館日)

第 7 条 史料館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただ



し、市長が特別の理由があると認めるときは、開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

(2) 休館日

ア 火曜日

イ 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

ウ 館内整理日(毎月末日。ただし、この日がアの休館日の場合は、その翌日とする。)

エ ばく涼期間(春季及び秋季において、それぞれ 1 週間以内)

オ 1 月 2 日から同月 4 日まで

カ 12 月 28 日から同月 31 日まで

(昭 50 規則 73・昭 63 規則 58・平元規則 4・平 5 規則 39・平 10 規則 14・平 17 規則 16・一部改正)

(閲覧票等の様式)

第 8 条 この規則の規定による閲覧票等の様式については、総務局長が定める。

(委任)

第 9 条 この規則で定めるもののほか、史料館の運営について必要な事項は、総務局長が定める。

付 則

この規則は、昭和 50 年 1 月 10 日から施行する。

(以下付則省略)

資料編

新尼崎市史編集委員会委員名簿（平成22年4月1日現在）

委員長	副市長	中村 昇
委員	地域研究史料館専門委員代表	いわきたくじ 岩城卓二
委員	同 副代表	いちざわてつ 市澤 哲
委員	教育長	村山保夫
委員	総務局長	俵 雄次

地域研究史料館専門委員名簿（平成22年4月1日現在）

代表	いわきたくじ 岩城卓二	日本近世史	京都大学人文科学研究所（准教授）
副代表	いちざわてつ 市澤 哲	日本中世史	神戸大学大学院人文学研究科（教授）
	かきとうひろかず 垣東弘一	教育システム情報学	園田学園女子大学（短期大学部准教授、そのだインターネットキャンパス所長、同大学情報教育センター課長）

資料編

地域研究史料館 平成22年度歳入・歳出予算、事業別明細

歳 出 (10)総務費 (05)総務管理費 (40)地域研究史料館費 (千円)

事業	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
委員報酬	報酬	1224	1824	地域研究史料館専門委員報酬@34,000×3人×12月
	合計額	1224	1824	
新市史編集事業費	委託料	998	998	『図説尼崎の歴史』Web版開発委託料
	合計額	998	998	
史料館紀要発行事業費	報償費	208	296	『地域史研究』原稿料 論文等@2,000×84枚 168 史料紹介等@1,000×40枚 40
	需用費(印刷製本)	337	588	『地域史研究』印刷製本(特財428)
	委託料	53	70	『地域史研究』一括発送委託
	合計額	598	954	
史料館管理事業費	需用費	137	132	
	(光熱水費)	58	53	電気10 水道41 下水道7
	(修繕料)	79	79	施設修繕料
	委託料	402	405	分室警備(消防保守とも、特財9) 消防設備保守
	使用料賃借料	9777	9041	総文施設使用料 623,232円×12月 7479 総文維持管理経費負担分118,711円×12月 1425 総文光熱水費負担分 873
	合計額	10316	9578	
史料等整備事業費	需用費	312	445	
	(消耗品費)	172	245	史料購入
	(印刷製本費)	140	200	史料製本、写真複写等
	備品購入費	385	550	史料購入 185 書架、フィルム庫等 200
	合計額	697	995	
地方史研究協議会等負担金	負担金	48	48	全史料協会費 45 同大会参加 3
	合計額	48	48	
その他諸経費	報償費	108	156	編集委員会出席謝礼 10,000円×2人 20
	旅費	70	100	調査員原稿料 1,000円×88枚 88
	需用費	349	519	旅費
	(消耗品費)	348	496	複写用品等(特財227)
	(修繕料)	1	23	機械器具等修繕
	役務費(通)	311	276	
	(通)	151	111	電話料金
	(通)	160	165	サーバー回線経費13,734円×12月
	委託料	36	72	リーダープリンター保守委託料
	使用料賃借料	427	275	リーダープリンター賃借料 203 コピー機賃借料 224
	合計額	1301	1398	
合計		15182	15795	一般財源14,518、特財664

歳 出 (10)総務費 (05)総務管理費 (40)一般管理費 (千円)

事業	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
臨時職員賃金	賃金	1750	1745	史料館事業補助 176日 1,305 公文書整理補助 60日 445

歳 入 (70)諸収入 (千円)

	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
(20)実費弁償金 (10)総務費実費 弁償金	(10)市史等頒布実費弁償金	428	480	『地域史研究』@850×503=427,550円
	(31)諸用紙印刷実費弁償金	227	200	白黒コピー@10×20,000枚 カラーコピー@30×900枚
(30)雑入	(03)広告事業収入	0	189	地域研究史料館ホームページバナー広告収入
(20)雑入	(98)その他の雑入	9	9	分室警備等歴博・文化財担当負担分

## 資料編

### 利用のご案内

当館は尼崎関係の古文書類、全国の歴史関係文献を備えている文書館施設です。歴史について、知りたいことや研究したいことを調べることができます。ご利用は無料です。お調べになりたいことや不明のこと、その他なんでもお気軽にご相談ください。

〔開館時間〕 9 : 00 ~ 17:30

〔休館日〕 火曜日・祝日（他に年末年始等及び、春秋1週間以内の整理休館）

### 史料の閲覧

開架閲覧室 ご自由にご覧ください（閲覧票への記入は不要です）。

その他史料 カウンターの検索端末により検索、または目録により検索のうえ、「閲覧票兼複写票」により申請してください。なお、目録データのうえで「収蔵・所在」に「分室」と表示されている史料については、閲覧は事前予約制とさせていただきます。閲覧希望日の前日（前日が史料館休館日の場合は、休館日の前日）午後3時までに、窓口、電話、Mail 等にて予約申請をしていただいたうえで、翌日以降に閲覧していただくことになりますので、ご了承ください。

閲覧申請・返却の時間 開架以外の図書の閲覧申請 17:00 まで

古文書等史料の閲覧申請 16:30 まで

古文書等史料の返却 17:00 までにご返却ください。

コピーサービス 「閲覧票兼複写票」により、17 : 0 0 までに申請してください。コピー料金は1枚10円（カラーコピーは1枚30円）です。

コピー枚数が大量の場合は、当日中にコピーをお渡しできない場合や、やむをえずセルフサービスにてお願いする場合があります。

著作権法の規定により複写が制限される場合がありますので、ご了承ください。

マイクロフィルム・プリンターコピー 「閲覧票兼複写票」により、申請してください。

コピー料金は1枚10円です。

撮影 持参されたカメラで撮影される場合も「閲覧票兼複写票」により、申請してください。

古文書類のコピーサービスはしておりませんので、カメラをご持参のうえ撮影してください。

### 史料の閲覧

当館発行の印刷物など一部を除き、館外貸出しは行なっておりません。

### 手荷物

手荷物等はロッカーに入れてください。ロッカーの鍵はご自分でお持ちください。

閲覧票兼複写票

閲覧日  
年 月 日

【本枠内を記入してください。】

注 閲覧者 氏名 住所 電話番号 請求記号 史料等の表題 所在 点数 閲覧許可 複写の種類 複写枚数 返却確認	氏名		住所(または連絡先)		電話番号			
	請求記号番号	史料等の表題			所在	点数(冊)	閲覧許可	
		複写箇所(A'-Z)					<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	
		複写箇所(A'-Z)					<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	
		複写箇所(A'-Z)					<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	
		複写箇所(A'-Z)					<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	
		複写箇所(A'-Z)					<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	
		複写箇所(A'-Z)					<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	
確認欄			平成 年 月 日		複写の種類		枚数	金額(円)
館長	係長	係	備考		<input type="checkbox"/> モノクロ・プリンター・(⑩10) <input type="checkbox"/> カラー・(⑩30)			
					合計			

※プリンター=マイクロフィルムリーダープリンター

0263-1 特A4 庁内

尼崎市立地域研究史料館

特別貸出票

尼崎市立地域研究史料館  
TEL: 06-6482-5246  
FAX: 06-6482-5244

【本枠内を記入してください。】

貸出期限は、貸出日から2週間以内です。期限日が休館日(火曜日と祝日)の場合はその翌日です。

申請者	氏名		連絡先		TEL	
	登録番号	請求記号	タイトル			
貸出日	平成 年 月 日	確認	データ入力	<input type="checkbox"/>	備考	
貸出期限	平成 年 月 日	確認		<input type="checkbox"/>		
返却日	平成 年 月 日	確認		<input type="checkbox"/>		

## 尼崎市立地域研究史料館における 歴史的公文書保存・公開事業の概要

### 1 事業実施の経緯

昭和 37 年（1962）6 月 尼崎市史編集事業開始（総務局所管）

尼崎市史編修室時代より公文書調査実施、歴史的公文書を収集、保存

昭和 50 年（1975）1 月 尼崎市立地域研究史料館設置（総務局所管）

尼崎市の文書館施設 尼崎および歴史的関連地域の歴史に関する古文書・近現代文書類、歴史的公文書、図書、写真、地図、絵葉書等を収集、整理、保存、公開

尼崎市史編集事業も引き継ぐ

この頃より、毎年の廃棄公文書よりの選別、収集、保存をルール化

昭和 62 年（1987）12 月 公文書館法公布（昭和 63 年 6 月施行）

平成元年（1989） 尼崎市文書規程に、歴史的公文書保存規定追加

（歴史的価値を有する文書の保存）

第 71 条 第 68 条第 1 項又は第 69 条第 1 項の規定により廃棄することと決定した文書のうち歴史的価値を有するものは、尼崎市立地域研究史料館（以下「史料館」という。）において、保存することができる。

2 前項の規定により、史料館において保存する文書は、廃棄文書目録にその旨の表示をしなければならない。

### 2 歴史的公文書の収集

- (1) 尼崎市文書規程（及び交通局、消防局、教育委員会文書規程）に基づき、毎年度、保存年限が満了し廃棄される公文書のリストを閲覧し、歴史的公文書として保存する必要があると判断した文書を選別、抽出して保存している。
- (2) 収集した歴史的公文書は、簿冊目録を作成し、各課に通知を行っている。
- (3) 年間廃棄冊数約 5,000 冊のうち 10 分の 1 にあたる約 500 冊を選別・保存している。

### 3 歴史的公文書等保存状況

歴史的公文書保存冊数 平成 21 年度末現在 16,250 冊

ほかに、行政刊行物・資料類を日常的に収集・保存

#### 4 歴史的公文書の整理・公開

- (1) 簿冊目録を順次整備中。件名目録については、明治期文書より試行的に作成中。
- (2) 公文書館としての歴史的公文書公開基準等の規定整備を検討中。
- (3) 現在は、現用文書の情報公開制度に準じて閲覧対応を行っている。

#### 5 その他の課題

平成 18 年度より全面稼働している電子起案・文書保存システムへの対応。

以上

---

平成 19 年 5 月 23 日  
地域研究史料館作成  
(平成 20 年 2 月 27 日改定)

### 歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領

#### 1 趣 旨

総務局地域研究史料館（以下「史料館」という。）が尼崎市文書規程第 71 条、尼崎市消防局文書規程第 71 条、尼崎市交通局文書規程第 71 条、尼崎市教育委員会事務局文書規程第 58 条に基づき収集する歴史的価値を有する公文書、及び関連する報告書・資料類（以下「歴史的公文書等」という。）の収集、整理、保存及び公開に関し、必要な事項を定める。

#### 2 歴史的公文書等収集・保存の目的

公文書館法第 3 条に示された地方公共団体の責務を果たし、尼崎市及び歴史的関連地域の歴史を後世に伝え、広く市民に公開するとともに本市の情報資源として活用するために、歴史的公文書等の収集、整理、保存、公開を行う。

#### 3 収集対象となる文書・報告書・資料類

- (1) 市の主要な施策及び事業に関するもの
- (2) 組織・機構の変遷や管理または施設等の設置・改廃・管理に関するもの
- (3) 各種の条例・規則などの例規及び各種制度の新設・改廃に関するもの
- (4) 市制施行・市村合併等自治体の存立・行政区画の変更等に関するもの
- (5) 予算・決算等財政に関するもの
- (6) 陳情・請願など市民（個人・団体・法人）の意向及び動向に関するもの
- (7) 各種褒賞・表彰に関するもの
- (8) 各種調査・統計及び報告に関するもの
- (9) 市議会・行政委員会・審議会等会議に関するもの
- (10) 市有財産等の取得・管理・処分等に関するもの
- (11) 市民の権利・義務に関するもの

- (12) 許可・認可・免許・承認・通知・取消等の行政処分に関するもの
- (13) 不服申立て、訴訟等に関するもの
- (14) 公営企業の経営に関するもの
- (15) 監査等に関するもの
- (16) 主要な行事・事件・災害に関するもの
- (17) 社会情勢を反映する内容をもつもの
- (18) その他歴史資料として保存する価値があると認められるもの

#### 4 歴史的公文書等の選別・収集

- (1) 史料館は、廃棄することと決定した公文書のうち前項に該当する文書を対象に、重要度、全体に占める位置、稀少性、作成年代、代替物の有無等を考慮して、将来歴史的公文書となり得る文書を廃棄文書目録から選別し、現物を確認したうえで簿冊単位で幅広く収集する（第一次選別）。
- (2) 史料館は、収集した文書の簿冊単位の目録を作成し、所管課に通知するとともに、写しを文書・公開担当に送付する。
- (3) 歴史的公文書は文書完結後一定年限を経たのち（通常は30年後）、歴史的公文書としての基準に照らしてなお個人情報保護等に配慮する必要のあるものを除いて、広く一般の利用に供することを予定している。それまでの期間（以下「中間保管期間」という。）中に、文書の内容を吟味して最終的に保存していくものを確定する（第二次選別）。

#### 5 歴史的公文書等の管理と閲覧

- (1) 収集した歴史的公文書等は、地域研究史料館長の責任において整理・保存する。
- (2) 収集した歴史的公文書は、前項(3)のとおり将来において広く一般の利用に供することを予定しており、「尼崎市情報公開条例」第2条第2号イにより同条例は適用されない。
- (3) ただし、中間保管期間中の文書（以下「中間保管文書」という。）について、一律に非公開とすることは情報公開の趣旨から考えて適当ではないため、同文書については情報公開に準じた扱いとする。具体的には、市民等から中間保管文書閲覧の申出があった場合、収集した文書を廃棄手続時に所管していた課と協議のうえ、現用の情報公開制度に準じた基準により公開・非公開を決し、公開して差支えない文書は閲覧に供する。
- (4) 歴史的公文書を、その基準に照らして広く一般の利用に供していく事業について、その公開の年限や基準、具体的取扱等については、今後関係部局との協議及び準備を経て、別途規程等を定めて実施していくこととする。その際において、公開・非公開の判別基準設定については、一定年限を経てもなおかつ配慮すべき個人情報保護等について、情報公開制度の定めるところとの整合も十分考慮しつつ、行っていくこととする。
- (5) 収集した関連報告書・資料類のうち、公開を前提として作成されたものについては順次史料館において整理し、閲覧公開する。情報公開制限に該当する内容を含むもの等については、上記の公文書に準じて取り扱う。

以 上



## 新「尼崎市史」編集事業計画概要

## 1 計画立案の経緯

- (1) 既刊『尼崎市史』は市制 50 周年（昭和 41 年）記念事業として昭和 37 年事業開始、13 巻・別冊 1 を刊行して昭和 63 年に事業終了。その後『尼崎地域史事典』を平成 8 年に刊行した。
- (2) 平成 8 年度の市制 80 周年にあたり、記念振興事業として新「尼崎市史」事業を立案。平成 8・9 年度を計画検討期間として事業計画を策定し、平成 10 年度より本格実施に移っている。

## 2 新「尼崎市史」の編さん理由

- (1) 計画立案検討の平成 8 年度段階で、既刊市史本編刊行（昭和 45 年刊行終了）からすでに 25 年以上経過していたことに鑑み、近隣市動向もにらみながら新市史刊行の検討を行った。
- (2) 政治経済・社会構造中心の既刊『尼崎市史』に対して、より親しみやすく身近な歴史を求める市民からの要望にこたえる新市史を作っていく。
- (3) 社会の急速な変化のなかで失われつつあり、今でなければ記録し得ない地域の生活の歴史を、聞き取りなどを通じて記録化し、後世に伝える。
- (4) 市史の活用を通じて、まちづくりなど時代と地域社会からの要請にこたえる市史作りをめざす。

## 3 新「尼崎市史」の特徴

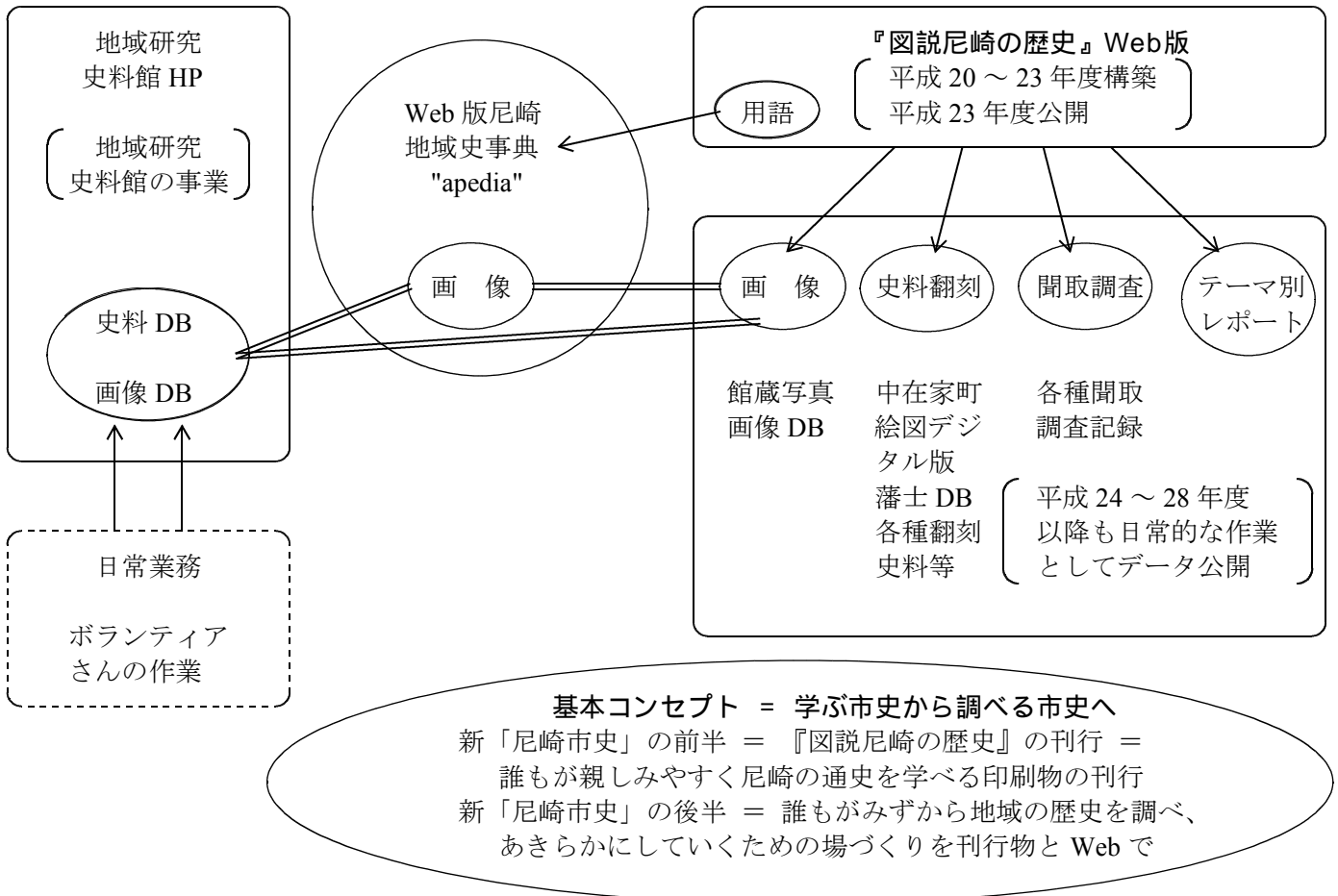
- (1) 生活・文化史を中心に、今でなければ記録し得ない身近で具体的なテーマ・内容を重視する。
- (2) 既刊『尼崎市史』編さんの時代的制約上、やや不十分な部分の残る 15 年戦争期以降（1930 年代以降）の現代の部分について、本格的な調査・編さんを行う。
- (3) 事業手法の点では、市民参加・ネットワーク型を基本とし、文献調査に加えて聞き取り調査やフィールドワークを重視する。
- (4) 調査の過程で収集した史料やデータを蓄積し、データベース編として公開・活用していく。

## 4 年次計画と編別構成

平成 8・9 年度 (市制 80 周年)	事業計画立案策定
平成 18 年度 (市制 90 周年)	『図説尼崎の歴史』刊行 530 頁 図版や写真を豊富に取り入れた通史、原始・古代～現代
平成 19・20 年度	『図説』刊行を踏まえて見直し計画検討・策定 『図説尼崎の歴史』Web 版構築の試行
平成 21～23 年度	『図説尼崎の歴史』Web 版構築・公開
平成 24～28 年度 (市制 100 周年)	仮称『時代別編』（調べ方ガイド、A4 判 100 頁×4 冊）及び『尼崎市クロニクルー 100 年のあゆみー』（A4 判 130 頁×1 冊）編集・刊行

以上

新「尼崎市史」編集事業計画イメージ図



刊行物

時代別 (ネーミングは要検討) ~平成 23 年度準備作業 → 24～26 年度執筆編集 → 27・28 年度刊行

〔内容編成上の各巻共通事項〕

- ①その時代・分野について、尼崎(ないし広域)フィールドの研究状況と日本史研究史上の位置付け(上記の範囲内で大きなパースペクティブも紹介)
- ②代表的史料等の紹介と使い方の紹介・説明(図版等でビジュアルに、レファレンスケースから使い方例示、調査プロジェクトや活用の事例紹介)
- ③各時代のトピック調査・研究・活用ー
  - ①から導き出されるトピック
  - ②の具体例としてのトピック
  - 新たな視角・テーマのトピック

別に『**尼崎市クロニクル - 100年のあゆみ -**』  
年表+写真・図版形式  
A4 判、130 頁、フルカラー  
2,500 冊 平成 28 年度発行

要調査・検討事項

基本コンセプト・計画案の確認  
編別構成ごとの内容具体化  
予算の積算、既存計画との比較

〔編別構成(仮題)〕

『尼崎の地理・地形(仮題)』『尼崎の古代・中世』『尼崎の近世』『尼崎の近代・現代』  
〔体裁等〕A4 判、各冊 100 頁、フルカラー(図説形式を基本とする)、2,000 冊発行

## 地域研究史料館刊行物販売一覧

『図説尼崎の歴史』	4,200円
『尼崎地域史事典』	3,000円
『尼崎の地名』	2,000円

### 史料館紀要『地域史研究』

第1巻～ 第31巻	年間購読（3冊）	2,000円
	1冊ばら売り	750円
第32巻～ 第34巻	年間購読（2冊）	1,500円
	1冊ばら売り	850円
第35巻	年間購読（2冊）	1,800円
	第1号ばら売り	850円
	第2号ばら売り	1,200円
第36巻～ 第39巻	年間購読（2冊）	1,500円
	1冊ばら売り	850円
第110号		850円
『地域史研究』 売り切れ号	第2巻第1号（通巻4号） 第23巻第1～3号 （通巻67～69号） 第24巻第1号（通巻70号） 第25巻第1号（通巻73号）	

### 『尼崎市史』

第1巻	通史	原始～古代	売り切れ
第2巻		近世	売り切れ
第3巻		近代	売り切れ
別冊	尼崎の戦後史		売り切れ
第4巻	史料	古代・中世	3,500円
第5巻		近世（上）	4,000円
第6巻		近世（下）	4,000円
第7巻		近代（上）	4,000円
第8巻		近代（下）	4,000円
第9巻	統計		3,500円
第10巻	文化財・民俗		3,500円
第11巻	考古		3,500円
第12巻	現代（史料）		4,000円
第13巻	年表・索引等		4,000円
「尼崎の小字図」 （『尼崎市史』第10巻付図）			160円

いずれも地域研究史料館窓口にて販売しているほか、次のいずれかの方法により、郵送で購入することもできます。

- (1) 地域研究史料館までご連絡いただければ、振込用紙をお届けしますので、銀行窓口にてお振込みください。入金確認後、送料着払いにて送本いたします。ただし、振込後、当館で入金を確認できるまで日数がかかる場合がありますので、お急ぎの場合は(2)の現金書留にてご送金ください。
- (2) 現金書留にて頒布代金をご送金ください。折り返し送料着払いにて送本いたします。

## 地域研究史料館へのアクセス

### ■所在地・連絡方法

〒660-0881 尼崎市昭和通2-7-16 尼崎市総合文化センター7階

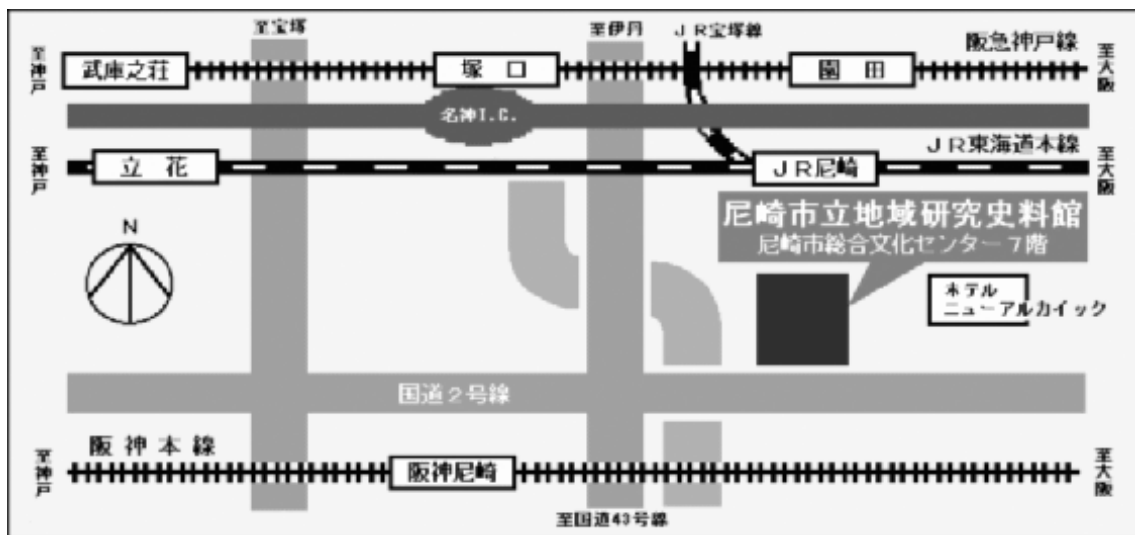
TEL06-6482-5246 FAX06-6482-5244 (火曜・祝日休館)

e-mail [ama-chiiki-shiryokan@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-chiiki-shiryokan@city.amagasaki.hyogo.jp)

阪神尼崎駅下車、北東徒歩約5分

市バス「総合文化センター」、阪急・阪神バス「尼崎文化センター前」

下車すぐ



### ■自動車利用の方へ

史料館の駐車場はありません。総合文化センター駐車場(有料)をご利用ください。